

第1章 総 説

船舶技術研究所は、昭和38年4月、旧運輸技術研究所の改組再編成により、船舶・船用機関及び船舶用品に関する試験研究を行う機関として設立された。

当所は、創立以来、船舶の性能向上、安全性向上あるいは造船技術の進歩と革新のため、先導的かつ主導的な役割を果たしてきた。

近年においては、船舶を取り巻く環境の変化に対応して、研究基本方針の転換、研究体制の整備拡充等を図っており、現在は、海上輸送の高速化、船舶乗組員の不足・高齢化、地球環境問題等に技術的側面から対応するため、船舶航行の安全性、運航の自動化・省力化、船舶による環境汚染の防止に関する研究に重点を置いて研究を実施するとともに、新形式の船舶等の研究開発の基礎・基盤となる基礎研究を実施している。

なお、船舶技術研究所は平成13年4月1日に名称を独立行政法人海上技術安全研究所と改め、船舶に関する中核的研究機関として、船舶技術研究所時代に培った技術を最大限に発揮し、主務大臣である国土交通省から与えられた中期目標を達成するため、海上交通の安全性及び効率の向上のための技術や、海洋資源及び海洋空間の有効利用のための技術、海洋環境保全のための技術に関する研究を行うこととしている。

§ 1 沿 革

- 大正 5年 7月 逓信省管船局所属の船用品検査所として発足する。
- 大正 9年 9月 大阪支所を設置する。大阪市安治川口に置く。
- 昭和 2年11月 船舶試験所と改称。本部を逓信省内に置き、木挽町の船用品試験室のほかに、目白に船舶試験室を設ける。
- 昭和 9年 4月 八幡分室を設置する。八幡製鉄所の民営移管に伴い造船、造機用材料検査のため同所内に置く。
- 昭和11年 3月 船用品試験室を東京都月島に移し、月島試験室を改称する。
- 昭和16年12月 逓信省特設官庁（附属機関）に昇格。本部を目白に移す。
- 昭和25年 3月 運輸技術研究所へ統合するため、船舶試験所を廃止する。
- 昭和25年 4月 運輸技術研究所設立。
運輸省の附属機関として、本部を目白に置き、試験研究室を目白、月島、三鷹及び神奈川県久里浜に置き、船舶、港湾、鉄道及び自動車の試験研究業務を行う。船舶部門は5部2支所となる。
- 昭和33年 4月 東海支所を設置する。
原子力船の遮蔽及び動力装置の試験研究を行うため、茨城県東海村の日本原子力研究所所内に置く。
- 昭和37年 4月 港湾部門を分離する（港湾技術研究所となる）。
- 昭和38年 4月 船舶技術研究所設立
運輸技術研究所の改組再編成により船舶技術研究所となる。船舶に関する試験研究業務を行うほかに、電子航法機器及び施設の評価試験並びに陸運及び航空に関する試験研究業務も併せて行う。管理部門1、船舶部門11、これに電子航法部及び交通技術部を併置し、14部3支所で発足する。
- 昭和41年 3月 試験研究室の三鷹地区集中移転計画に基づき、月島地区の三鷹移転が完了する。
月島地区の施設等は、大蔵省に引き継ぐ。
- 昭和41年 9月 目白地区の管理部及び推進性能部の三鷹移転が完了し、目白地区は船型試験部1部となる。本部を目白から三鷹に移す。
- 昭和42年 7月 電子航法部を分離する（電子航法研究所となる）。
- 昭和43年 4月 船型試験部を廃止する。
目白地区の施設等は財団法人日本造船技術センターに払い下げる。
- 昭和45年 7月 北九州支所を廃止する。
交通安全部及び交通公害部を分離する（交通安全公害研究所となる）。関連施設部を廃止し、海洋開発工学部を設置する。
- 昭和46年 3月 大阪支所を大阪市都島区から大阪府交野市に移転する。

昭和60年 4月 研究調整官を廃止し、企画室を設置する。
昭和61年 4月 研究組織の再編成を行う。
平成 3年 4月 特別研究官を設置する。
平成11年 4月 特別研究官を設置する。
平成13年 4月 独立行政法人海上技術安全研究所として発足する。
平成14年 4月 組織の再編成を行う。
特別研究官を廃止する。
企画部門強化のため、企画室を企画部とし、研究統括主幹を設置する。
研究部門 10部2支所を4研究領域1支所とする。